

木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略



木 更 津 市

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 策定趣旨	1
2. 戦略の位置づけ	1
(1) 位置づけ	1
(2) 戦略の期間	1
3. 国・県の総合戦略	2
(1) 国の総合戦略	2
(2) 県の総合戦略	3
4. 策定にあたっての視点	5
(1) 「きさらづ未来 活力創造プラン」を基軸として	5
(2) 地域特性や地域資源を活かして	5
(3) 「オーガニックなまちづくり」を新たな視点として	5
5. 基本目標	6
6. 総合戦略の推進にあたって	6
第2章 施策の方向性	7
1. 地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育む	7
(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	8
(2) 働きながら産み育てやすい環境づくり	9
(3) 「木更津っ子」を育む教育の充実	10
(4) 若い世代の経済的安定の確保	11
2. 多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させる	12
(1) 農林水産業の成長産業化への支援	14
(2) 産業・創業及び地域産業の持続的成長に対する支援	16
(3) 企業誘致の推進	17
(4) 観光産業の競争力強化	18
(5) 安定した雇用の確保	18
3. 自然との共生をかなえる、アクアラインを活かした定住・交流を促進する	19
(1) 多様なライフスタイルがかなう定住の促進	21
(2) 木更津の様々な魅力の情報発信の強化	22
(3) 東京オリンピック・パラリンピック等を活かした交流人口の取込み.....	23
4. 市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する	25
(1) 市民力・地域力による自立した地域づくり	27
(2) 快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成	27
(3) 生物多様性を育む自然との共生	29
(4) 生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり	30

(5) ふるさと木更津づくり	31
(6) 地域の支えあいでも安心して暮らせる地域づくり	32
(7) 多様な主体との連携推進	33

参考資料 参考資料-1

1. 木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定方針	参考資料-2
2. 総合戦略等の策定経過	参考資料-6
3. 木更津市まち・ひと・しごと創生懇談会	参考資料-7
4. まち・ひと・しごと創生に関する意見交換会	参考資料-9
(1) まち創生部会	参考資料-9
(2) ひと創生部会	参考資料-10
(3) しごと創生部会	参考資料-11
(4) 開催要領	参考資料-12
5. 木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議	参考資料-13
(1) 設置要綱	参考資料-13
(2) 開催概要	参考資料-14
6. 2025年の未来予想図検討会	参考資料-15
7. 意識調査	参考資料-15
(1) 結婚・出産に関する意識調査	参考資料-15
(2) 社会移動に関する意識調査	参考資料-16
8. 企業ヒアリング	参考資料-16
9. パブリックコメント	参考資料-16

用語説明 用語説明-1



木更津市マスコットキャラクター きさポン

第1章 基本的な考え方

1. 策定趣旨



わが国においては、2008 年をピークとして人口減少社会が到来し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050 年には 9,700 万人程度となり、さらに 2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するとされています。また、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

国はこうした少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「国の総合戦略」という。）」を閣議決定しました。

本市においては、これまで着実に積み重ねてきた施策の成果や東京湾アクアライン（以下、「アクアライン」という。）通行料金引下げの波及効果により、子育て世代を中心として人口が増加しています。また、国内最大級の大型商業施設等の進出や企業立地の進展により、新たなにぎわいが創出されるなど、確実にまちの活力が向上しています。

このように、本市はこれまでも地方創生の理念に合致した取組を積極的に進めてきたところですが、来るべき人口減少社会を見据えた中で、将来にわたって活力にあふれる持続可能なまちの創造に向けて、地域一体となって取組を進めるため、「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 戦略の位置づけ



(1)位置づけ

「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、「木更津市人口ビジョン」において提示する人口の将来展望を踏まえ、「ひと」と「しごと」の創生と、それを支える「まち」の活性化に一体的に取り組むため策定します。

(2)戦略の期間

本総合戦略の期間は、国の総合戦略との整合を図り、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年とします。

なお、社会状況や政策・施策・事業の進捗等に変化があった場合は必要に応じて見直します。

3. 国・県の総合戦略



(1) 国の総合戦略

① 基本的視点

国の総合戦略は、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、次の3つの「基本的視点」を掲げています。

- ア. 「東京一極集中」を是正する。
- イ. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ウ. 地域の特性に即して地域課題を解決する。

② 政策5原則

国の総合戦略は、次の「政策5原則」を掲げています。

ア. 自立性

各施策が構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるものであるようにする。

イ. 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

ウ. 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

エ. 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表に加え、産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

オ. 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

③ 基本目標

国の総合戦略は、次の4つの「基本目標」を掲げています。

＜基本目標1＞ 地方における安定した雇用を創出する

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、地方における「しごと」づくりにより若い世代の東京圏への転入超過を解消する。地域産業の競争力の強化により、雇用の量の確保を図るとともに、労働市場の質の向上を図る。

＜基本目標2＞ 地方への新しいひとの流れをつくる

東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

＜基本目標3＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚希望の実現率を引き上げていくとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和の確保に取り組む。

＜基本目標4＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられることから、地域の実情に応じて「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進などを行う。

(2) 県の総合戦略

① 基本的視点

平成27年10月に千葉県が策定した総合戦略においては、次の4つの「基本的視点」を掲げています。

ア. 中長期的かつ総合的な取組

イ. 千葉を愛し、時代を担うひとを育む取組

ウ. 本県の特長や強みを生かした取組

エ. 地域間の連携した取組

② 構成

県の総合戦略は、戦略Ⅰ『東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくるCHIBA」づくり』と戦略Ⅱ『地方創生の実現に向けた千葉づくり』で構成しています。

③ 基本目標

戦略Ⅱにおいて、次の4つの「基本目標」を掲げています。

＜基本目標1＞ “一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり

産業の振興を図り、若者等にとって魅力ある雇用の場を創出するとともに、将来を支える産業人材の育成・確保を図る。

＜基本目標2＞ “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり

資源を徹底的に洗い出し、魅力あるものに磨き上げるとともに、国内外の誰もが過ごしやすく住みやすい環境づくりを進める。

＜基本目標3＞ “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり

妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、若い世代の経済的な安定を確保することにより、少子化の流れに歯止めをかける。

＜基本目標4＞ “安全・安心な暮らし”がかなう千葉づくり

高齢者等が健康で生き生きと暮らせる環境や、地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整えることなどにより、人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくりを進める。

本市においても、これら国・県の基本的視点や基本目標を踏まえ、本市の立地特性や地域資源を最大限に活用しながら、「木更津市人口ビジョン」に掲げた将来人口の達成に向けて、持続可能なまちづくりを進めるために、具体的かつ効果的な取組を推進します。

4. 策定にあたっての視点



(1)「きさらづ未来 活力創造プラン」を基軸として

木更津市基本構想（平成 26 年 3 月改訂）に掲げる将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現に向け、平成 27 年度から基本計画「きさらづ未来 活力創造プラン」がスタートしました。本プランは、将来における人口減少を見据え、持続可能な行財政運営の土台づくりを進める中で、未来を担う人づくり、市民の安心安全な暮らしを守るまちづくりを進め、にぎわいと活力が循環するまちの創造をめざすものであり、国の総合戦略の基本的な考え方とも合致するものとして策定しました。

このため、本総合戦略は「きさらづ未来 活力創造プラン」を基軸として、地方創生に資する施策を再整理し、国の交付金の活用をはじめ、官民連携のもと上乘せすべき取組を融合的・重層的に取りまとめ策定します。

(2)地域特性や地域資源を活かして

地方創生は、地域の個性を活かし、「しごと」と「ひと」の好循環と、それを支える「まち」の活性化によって、地域の自立をめざすものであり、長期的な視点に立った戦略的な取組が求められています。

本市は、アクアラインや首都圏中央連絡自動車道の整備進展により、東京都心部や東京国際空港（以下、「羽田空港」という。）への近接性に加え、成田国際空港（以下、「成田空港」という。）への交通利便性が向上しており、あわせて優れた居住機能や都市機能がバランス良く展開しています。一方で、豊かな自然や里山・里海と共生することのできる地域特性を有します。また、古来より港町として栄えてきた本市には、古墳や神社仏閣等の建築物が点在するほか、その歴史的歩みを背景に育まれてきた文化が残っています。

本総合戦略はこうした本市が有する地域特性や地域資源、多様性等を活かした施策を取りまとめ策定します。

(3)「オーガニックなまちづくり」を新たな視点として

来るべき人口減少社会において、活力ある地域社会を維持していくためには、市民一人ひとりの地域に対する思いや積極的な行動の積み重ねが求められています。

本市では、持続可能な希望ある未来の創造に向けたまちづくりを「オーガニックなまちづくり」と定義し、「循環・共生・自立」をキーワードに、“資源の域内循環”、“自然との共生”、“環境への配慮”、“自立した地域社会の構築”、“社会参加の意識と積極的な行動”等の取組を、市民・団体・企業等、地域社会を構成する多様な主体とともに推進します。

この「オーガニックなまちづくり」を、地方創生に向けた新たな視点として策定します。

*オーガニックは、狭義において「有機」を指しますが、本来的には、「人と自然が調和した持続可能な未来を創る」という基本理念を有し、「健全」、「公正」、「多様性」など、大きな広がりを持った複合的で付加価値の高い言葉です。

5. 基本目標



国・県の総合戦略が定める4つの基本目標を勘案するとともに、「きさらづ未来 活力創造プラン」に掲げる4つの重点テーマや本市の地方創生に向けた新たな視点「オーガニックなまちづくり」のキーワードである「循環・共生・自立」を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定します。

- (1) 地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育む
- (2) 多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させる
- (3) 自然との共生をかなえる、アクアラインを活かした定住・交流を促進する
- (4) 市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する

6. 総合戦略の推進にあたって



総合戦略の推進にあたっては、市民をはじめ、関係団体や民間事業者等の参画が重要であり、産業界・国県等の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアの、いわゆる「産官学金労言」が協力し、地域一体となった取組を進めていきます。

また、地方創生を効果的・効率的に推進するため、本総合戦略は、毎年度終了後、PDCAサイクル※を活用し、施策等成果の客観的検証や、検証結果を踏まえた見直しを行います。

この検証や見直しにあたっては、「産官学金労言」の各団体や市議会などから、幅広く意見を聴取します。

※PDCA サイクル

Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する

Do : 総合戦略に基づく施策を実施する

Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証する

Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂する

第2章 施策の方向性

1. 地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育む



《数値目標》

・出生数

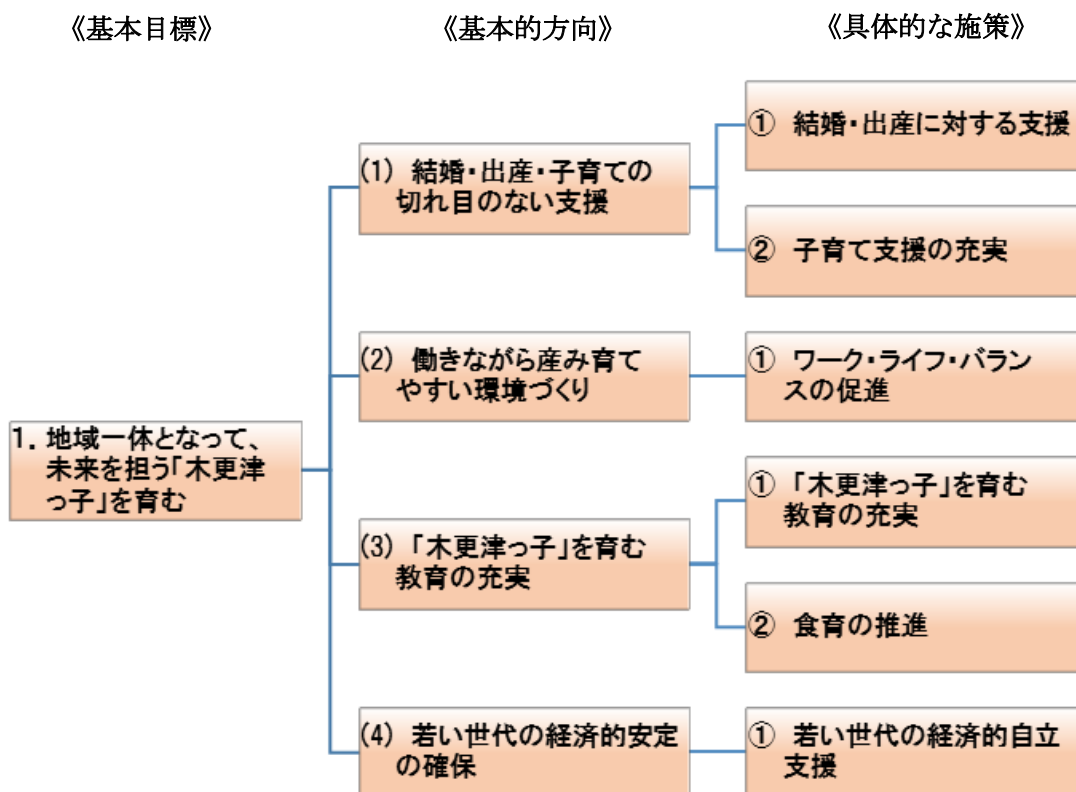
現状値 1,051 人（平成 26 年度） → 1,150 人（平成 31 年度）

本市の出生数は横ばい状態が続いていますが、さらなる高齢化の進行により、自然動態のマイナス幅の拡大が見込まれます。

このような現状の中、活力あふれる持続可能な未来の担い手の創造に向けて、安心して結婚や出産、子育てに臨めるよう、結婚から妊娠、出産、子育てにわたる切れ目のない支援や若い世代に対する経済的自立支援、関係機関等と連携したワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

また、本市の特色ある教育環境や地域資源を活かし、地域一体となって郷土愛あふれる「木更津っ子」を育みます。

施策体系図



(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

① 結婚・出産に対する支援

市民に家庭を持つことや子どもの成長に喜びや生きがいを感じてもらえるよう、結婚・妊娠・出産に対する情報提供、相談対応、経済的支援に取り組みます。

特に、妊婦はもとより、学生などの出産前の若い世代に対して、出産に対する正しい知識の普及を図ります。

また、NPOや団体等による婚活事業に対し、支援をします。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 特定不妊治療費助成件数

現状値 ー 件（平成 26 年度） → 170 件（平成 31 年度）

- ・ 全出生数中の低体重児の割合

現状値 10.3%（平成 26 年度） → 9.0%（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 不妊に悩む方への支援（健康推進課）
- ・ 妊娠・出産の正しい知識の普及・啓発（健康推進課）

② 子育て支援の充実

子どもを安心して産み育てることのできる環境を整備するために、子どもの心身の健やかな成長を支援するとともに、子育ての孤立感や負担感を減らすため、地域ぐるみで子育て家庭をサポートする環境を整備します。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 保育所待機児童数

現状値 65 人（平成 27 年 4 月） → 0 人（平成 31 年度）

- ・ 放課後児童クラブ数

現状値 31 箇所（平成 27 年 4 月） → 40 箇所（平成 31 年度）

- ・ 新生児訪問実施率

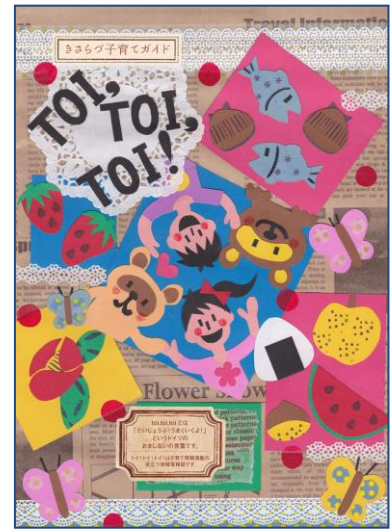
現状値 92.8%（平成 26 年度） → 100%（平成 31 年度）

- ・ 一体型放課後子ども教室数

現状値 ー 教室（平成 27 年度） → 2 教室（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・母子保健の充実（健康推進課）
- ・多様な保育サービスの充実（子育て支援課）
- ・児童の放課後対策の推進
（子育て支援課・生涯学習課）
- ・家庭教育支援の充実
（生涯学習課・中央公民館）
- ・子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討（子育て支援課）



きさらづ子育てガイド
「トイ、トイ、トイ」

(2) 働きながら産み育てやすい環境づくり

① ワーク・ライフ・バランスの促進

男女がともにライフステージに応じて、仕事、育児、介護、地域活動及び自己啓発など、多様な働き方・生き方が選択でき、充実した生活が送れるよう、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの促進を図るための支援に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ワーク・ライフ・バランスの促進のためのセミナー参加者数
現状値 50人（平成26年度） → 100人（平成31年度）
- ・子育て中の方向け就労支援セミナー参加者数【累計】
現状値 12人（平成26年度） → 75人（平成31年度）
- ・子育て世代女性を対象にしたセミナー参加者数（eラーニングの受講者等も含む）
現状値 —（平成27年度） → 130人（平成31年度）
- ・子育て世代女性を対象にしたセミナー参加者のうち、就労した人数
現状値 —（平成27年度） → 17人（平成31年度）

【主な取組】

- ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発（企画課）
- ・女性が活躍（就労）しやすい環境づくり（情報政策課・産業振興課）

(3)「木更津っ子」を育む教育の充実

①「木更津っ子」を育む教育の充実

本市に生まれ育った「木更津っ子」が、郷土愛を持ち、大人になっても本市で暮らしたいと思ってもらえるよう、本市の歴史や文化に触れ、また、家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本とし、地域性のある教育を展開します。

重要業績評価指標(KPI)

・運動能力証合格率

現状値 39.7%（平成 26 年度） → 42.0%（平成 31 年度）

・肥満（肥満度 20%以上）の割合（①小学生、②中学生）

現状値 ①8.3% ②9.8%（平成 26 年度） → ①5.8% ②7.3%（31 年度）

・やせ（肥満度－20%以下）の割合（①小学生、②中学生）

現状値 ①1.0% ②2.6%（平成 26 年度） → ①0.5% ②2.1%（31 年度）

・責任感を持って係りなどの仕事に取り組んでいると回答した児童生徒率

現状値 94.9%（平成 27 年度） → 97.0%（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・教育内容の充実（学校教育課・まなび支援センター）
- ・特別支援教育の推進（学校教育課・まなび支援センター）
- ・開かれた学校づくりの推進（学校教育課・まなび支援センター）



こどもまつり



② 食育の推進

木更津っ子が生きるうえでの基本となる「食」に関し、地域の食材を積極的に活用することで、地元に対する理解を深めるとともに、健全な食生活を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ・主食、主菜、副菜を取り揃えて食べている人の割合
現状値 65.3%（平成 26 年度、1 歳 6 ヶ月児健診） → 75%（31 年度）
60.4%（平成 26 年度、3 歳児健診） → 70%（31 年度）
- ・地元産食材（オーガニック野菜等）を使用しながら、給食残渣を活用した循環を実施する学校数
現状値 1 校（平成 26 年度） → 7 校（平成 31 年度）
- ・学校で使用する地元産食材（オーガニック野菜等）の種類
現状値 1 種類（平成 26 年度） → 7 種類（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・食育の推進・健康教育の強化（健康推進課）
- ・地元産食材（オーガニック野菜等）を使用しながら、給食残渣を活用した循環による児童生徒への食育の推進（学校給食課）

（4）若い世代の経済的安定の確保

① 若い世代の経済的自立支援

若い世代にとって、結婚や子育ての大きなハードルとなっている経済的不安の解消に向け、関係機関と連携し、若者の正規雇用での就労促進や職場への定着を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ・若年者向け就労支援セミナー参加者数【累計】
現状値 11 人（平成 26 年度） → 70 人（平成 31 年度）
- ・若年者向け合同企業就職説明会参加者数【累計】
現状値 8 人（平成 26 年度） → 55 人（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・若年者の雇用の安定化（産業振興課）

2. 多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させる



《数値目標》

- ・ 市内事業所数

現状値 4,807 事業所（平成 24 年 2 月 1 日） → 5,100 事業所（平成 31 年度）

- ・ 市内事業所従業者数

現状値 46,082 人（平成 24 年 2 月 1 日） → 51,800 人（平成 31 年度）

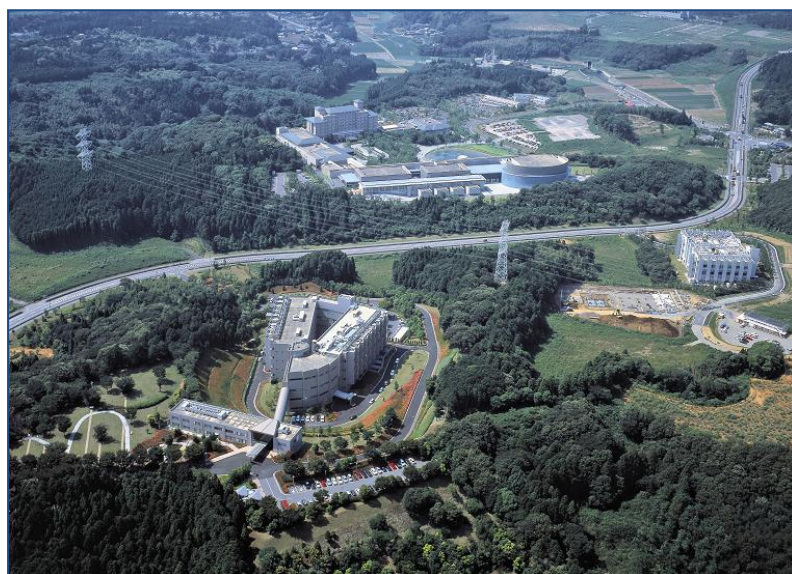
本市は、アクアラインや首都圏中央連絡自動車道の整備進展に伴い、東京都心部や羽田空港への近接性に加え、成田空港への交通利便性が向上しており、航空関連企業をはじめとする企業立地や国内最大級の大型商業施設等の進出などの民間投資が進んでいます。

この流れを受け、持続可能な地域経済の好循環の確立に向けた取組を進めます。

農林水産業に関しては、高齢化や後継者不足をはじめとする様々な課題を抱えている中、国が掲げる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の創造に向けて、新規就農の促進に取り組むとともに、本市の多様性を活かし、地産地消等を通じた地域内循環やオーガニック野菜など高付加価値な農産物の生産促進等に取り組めます。

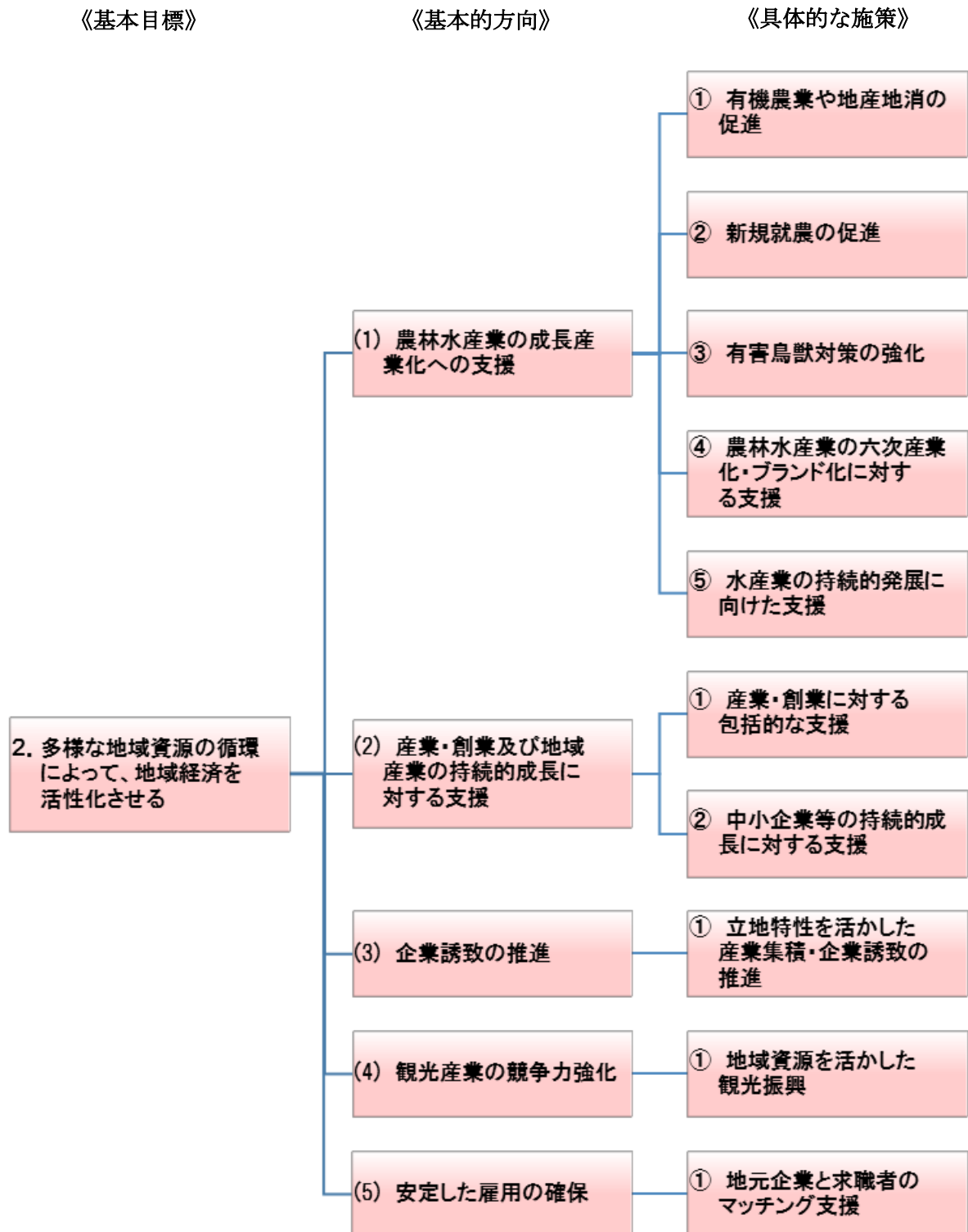
また、交通利便性の高さや、地価の相対的安さ等の用地確保の容易性、自然豊かな住環境など、企業が新たに事業を展開するうえでの好条件を活かし、企業誘致を推進します。あわせて、新たに立地する企業や既存の地元企業等との連携強化に向け取り組むとともに、産業・創業に対する支援体制の構築及び充実、地域産業の競争力強化や持続的成長に対する支援を行い、地域の「稼ぐ力」を引き出し、安定した所得を得られる雇用を確保します。

さらに、交流人口が増える中、多様な本市の魅力を広く発信するとともに、地域資源を活かした観光振興を推進します。



かずさアカデミアパーク

施策体系図



(1) 農林水産業の成長産業化への支援

① 有機農業や地産地消の促進

食や健康に対する消費者の意識が高まる中、化学肥料や農薬を使用せず、遺伝子組換え技術を利用しない、環境にやさしい農業である有機農業を推進するとともに、食育との連携をはじめ、農業に対する消費者の理解の増進や信頼の確保、将来に向けた循環型社会の構築に向けて地産地消を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 有機農業の普及に向けたイベント開催件数
現状値 ー 回（平成 26 年度） → 4 回（平成 31 年度）
- ・ 有機農業の推進体制の整備
現状値 未整備（平成 26 年度） → 整備済（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 有機農業の推進体制の構築（農林水産課）

② 新規就農の促進

担い手や後継者不足などの課題が山積していることから、農業者の認定制度等の活用による支援の中で、意欲ある農業者の育成、地域農業の維持・発展を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 認定新規就農者数
現状値 1 人（平成 26 年度） → 6 人（平成 31 年度）
- ・ 認定農業者数
現状値 95 人（平成 26 年度） → 115 人（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 定年帰農者やU I J ターンなどの新規就農者への支援（農林水産課）

③ 有害鳥獣対策の強化

野生鳥獣の生息分布の拡大及び個体数の増加に伴い、農業被害が年々深刻化していることから、地域ぐるみの被害防止活動や侵入防護柵等の整備等に対する支援、有害鳥獣の捕獲・駆除といった鳥獣被害防止対策の強化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 農作物被害額

現状値 15,000 千円（平成 26 年度） → 10,000 千円（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 有害鳥獣の駆除に係る体制強化及び防護柵等設置に対する支援（農林水産課）

④ 農林水産業の六次産業化・ブランド化に対する支援

農林水産物の高付加価値化や都心への近接性を活かした販路の開拓、六次産業化の取組等に対し支援するとともに、生産者や関係機関等と連携し、訴求力のある木更津産ブランドの創造を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 六次産業化・地産地消法に基づく認定件数

現状値 1 件（平成 26 年度） → 5 件（平成 31 年度）

- ・ 新規販路開拓生産者数

現状値 一件（平成 26 年度） → 5 件（平成 31 年度）

- ・ 新規事業取組件数

現状値 一件（平成 26 年度） → 5 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ きさらづアグリフーズのブランド化（農林水産課）



全国有数の生産量を誇るブルーベリー

⑤ 水産業の持続的発展に向けた支援

アサリやハマグリなど、本市を代表する水産物の保護・育成に向け、漁業者等のグループが行う害敵生物の駆除や波浪軽減のための防護措置、底質改善等の活動を支援し、漁業生産力の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

・アサリ年間生産量

現状値 266 t（平成 26 年度） → 500 t（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・漁業生産基盤の整備及び漁業振興の推進（農林水産課）

(2) 産業・創業及び地域産業の持続的成長に対する支援

① 産業・創業に対する包括的な支援

商工業をはじめ、あらゆる分野の産業を支援するため、拠点となる施設を官民連携により開設し、相談業務やセミナー等を通じ、創業者を掘り起こすとともに、創業までに必要な支援を総合的に行います。また、魅力ある商店街づくりのための活動や共同施設整備等への支援、域内における消費喚起を行うとともに、まちのにぎわいの創出に向けた空き店舗対策の取組を検討し、地元産業の振興と発展及び地域産業の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

・「らづサポ」の支援を受けて新規創業した件数【累計】

現状値 ー 件（平成 26 年度） → 25 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・産業・創業支援の拠点整備（産業振興課）
- ・官民連携による創業の促進（産業振興課）
- ・空き店舗対策に係る取組（産業振興課）

② 中小企業等の持続的成長に対する支援

中小企業が経済環境の変化に対応し、経営の革新や事業効率の改善、新たな事業展開に取り組むことができるよう、資金融資の円滑化などの支援を行うことで、地域の中小企業の振興を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 中小企業資金融資の一般事業資金新規利用件数【累計】
現状値 173 件（平成 26 年度） → 450 件（平成 31 年度）
- ・ 中小企業資金融資の開業・育成資金新規利用件数【累計】
現状値 3 件（平成 26 年度） → 15 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 中小企業の経営基盤強化や経営改革の支援（産業振興課）

(3) 企業誘致の推進

① 立地特性を活かした産業集積・企業誘致の推進

「木更津市企業誘致方針」(平成 26 年 6 月制定)に基づき、「かずさアカデミアパーク」、「金田地区（かずさアクアシティ）」、「インターチェンジ周辺地区」を中心に、地域特性に応じた企業誘致に取り組み、立地企業による地元雇用の創出や地域貢献等によって経済の活性化につなげます。また、立地後の継続的な事業支援や、かずさDNA研究所をはじめ、かずさアカデミアパークに立地する研究機関や企業等と地元企業との連携を図ることによって、地域の競争力強化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 市の奨励金の対象となる企業の開業件数（増設を含む）【累計】
現状値 4 件（平成 26 年度：新設 3 件、増設 1 件） → 5 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 立地企業に対する支援の充実（産業振興課）

(4) 観光産業の競争力強化

① 地域資源を活かした観光振興

農林水産商工のあらゆる産業や、歴史・文化・自然が持つ木更津ならではの地域資源を組み合わせ、ストーリー性を持たせた観光資源化を図り、新たな誘客をめざします。
また、観光ニーズの把握に努め、関係機関と連携した情報発信の充実に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ・観光入込客数

現状値 1,827 万人地点（平成 26 年） → 2,000 万人地点（平成 31 年）

- ・メディア等の撮影件数

現状値 248 件（平成 26 年） → 300 件（平成 31 年）

- ・観光ポータルサイト（観光協会）トップページアクセス数

現状値 12,858 件（平成 27 年 4 月） → 30,000 件（平成 31 年 4 月）

【主な取組】

- ・多様な観光資源を活かした観光地づくり（観光振興課）
- ・ホームページやSNSによる情報発信の充実（観光振興課）
- ・映像支援の体制整備（観光振興課）

(5) 安定した雇用の確保

① 地元企業と求職者のマッチング支援

中小企業のニーズに応じた多様な人材の確保を図るため、中小企業に関する情報の発信を強化するとともに、関係機関と連携し、雇用機会の創出・拡大を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ・中高年・シニア向け就労支援セミナー参加者数【累計】

現状値 41 人（平成 26 年度） → 220 人（平成 31 年度）

- ・中途採用者向け合同企業就職説明会参加者数【累計】

現状値 12 人（平成 26 年度） → 75 人（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・企業と求職者のマッチング（産業振興課）

3. 自然との共生をかなえる、アクアラインを活かした定住・交流を促進する



《数値目標》

- | | | |
|---------------------|---------------------|-----------------------|
| ・ 人口の社会増（転入者数－転出者数） | | |
| 現状値 | 1,048 人（平成 26 年度） | → 1,400 人（平成 31 年度） |
| ・ 観光入込客数【再掲】 | | |
| 現状値 | 1,827 万人地点（平成 26 年） | → 2,000 万人地点（平成 31 年） |

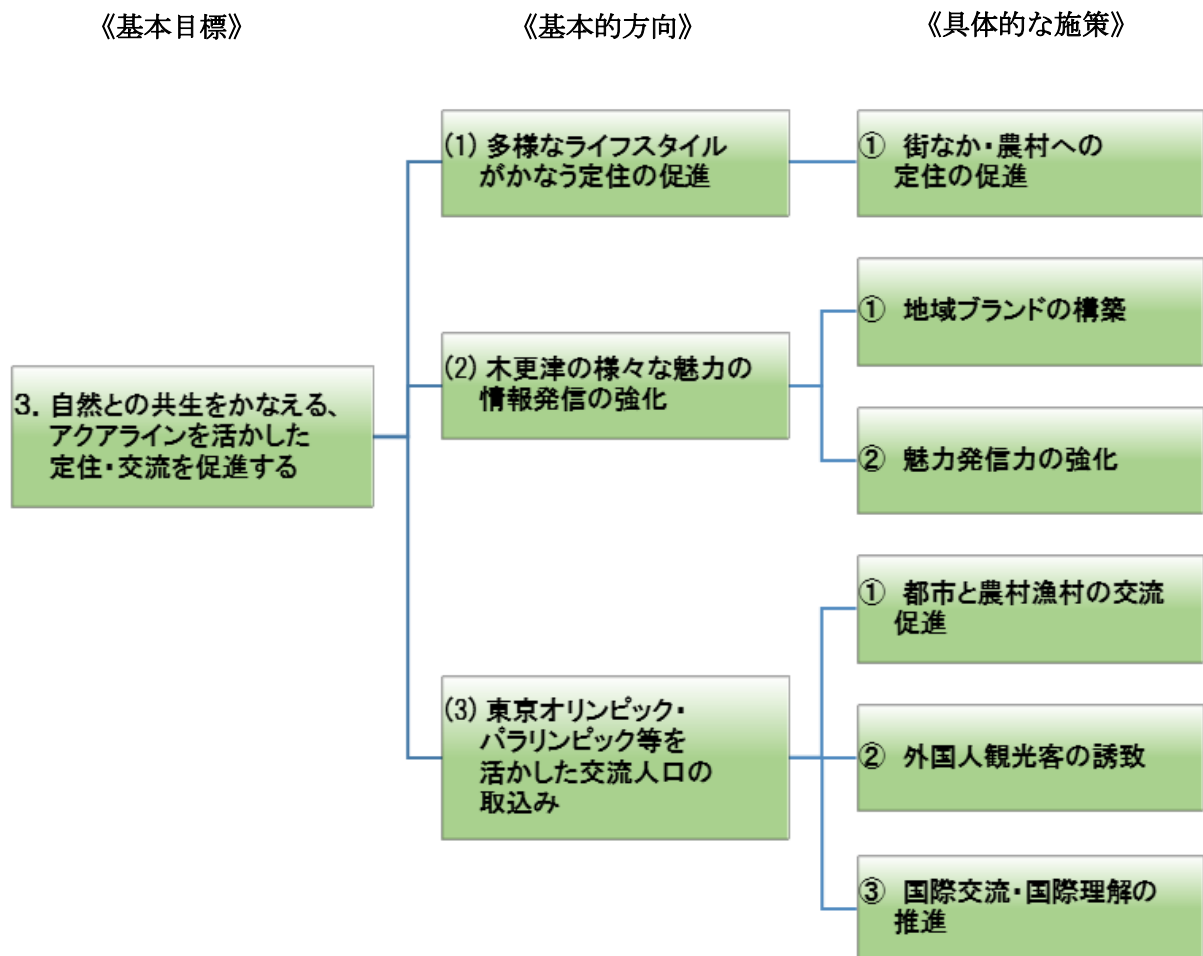
本市の社会動態については、転出が抑制された結果、平成 18 年度以降プラスとなっています。なお、転入は概ね横ばい状態であり、これを促進する取組が必要です。

また、本市は、交通利便性や商業環境の充実により、広域から人を集める力を高めてきましたが、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックがさらなる交流拡大のチャンスになり得ることから、多様な地域資源を結び、連携させることにより、新たな人の流れを作り出す取組が必要です。

そこで、アクアラインにより東京都心に近接し、優れた交通機能や居住機能、商業・教育・文化等の都市機能がバランス良く展開する一方、豊かな自然環境や里山・里海と共生することができる、本市が有する多様性を活かし、様々なライフスタイルが実現できるまちとしてブランド力を高め、積極的に魅力の発信を図ることにより、街なかや農村など本市への定住を促進します。あわせて、地理的優位性や地域資源等を活かし、グリーン・ブルーツーリズムの推進やスポーツイベント・スポーツ合宿の誘致等に取り組み、交流人口の増加を図ります。

また、高齢者が希望に応じ、地方や街なかに移り住み、地域住民や多世代と交流しながら生涯学習等を通じて健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような、「生涯活躍のまち（日本版 C C R C）」構想の制度化に向けた国の動向を注視し、本市における導入の可能性について調査・検討を行います。

施策体系図



東京湾アクアライン

(1) 多様なライフスタイルがかなう定住の促進

① 街なか・農村への定住の促進

木更津駅周辺など、市街地の環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化を行い、定住の促進と市街地の再生・活性化を図るとともに、農村等への定住の促進を図るため、市街化調整区域における地区計画制度の活用による土地利用の誘導を図ります。

また、空き家の有効活用のため、定住を希望する人に情報を提供するなど、所有者と希望者のマッチングを行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 街なか居住マンション建設補助事業助成棟数
現状値 － 棟（平成 26 年度） → 1 棟（平成 31 年度）
- ・ 街なか居住マンション取得助成事業による補助戸数（戸）、転入世帯（世帯）及び転入者数（人）
現状値 － （平成 26 年度） → 50 戸、27 世帯、82 人（平成 31 年度）
- ・ 空き家バンク・地区計画を活用した定住件数
現状値 － 件（平成 26 年度） → 10 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 街なか居住マンションの建設や取得に対する助成（住宅課・市街地整備課）
- ・ 空き家バンクの制度化（住宅課）
- ・ 市街化調整区域（農村）における地区計画の誘導（都市政策課）



木更津の農村風景

(2) 木更津の様々な魅力の情報発信の強化

① 地域ブランドの構築

本市は、メディアの影響により県外からも高い認知度を誇りますが、その都市イメージは一面的なものとなりやすく、様々な魅力があることを伝える余地があります。

このため、東京都心に近接し、都市機能と豊かな自然環境をバランス良くあわせ持つ本市では、様々なライフスタイルが実現できるまちとして、「循環」、「共生」、「自立」の3つのキーワードのもと、新たな視点として、人と自然が調和した持続可能な未来を創る「オーガニックなまちづくり」を推進することで、ブランド力を高めていきます。

また、木更津らしい良好な景観を形成することで、本市のブランディングを図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ・オーガニックなまちづくりに係る事業推進

現状値 未実施（平成 26 年度） → 実施（平成 31 年度）

- ・景観形成重点地区の指定数

現状値 ー 件（平成 26 年度） → 1 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・オーガニックなまちづくりに係る事業の推進（企画課）
- ・良好な景観形成の推進（都市政策課）



潮干狩り



木更津マルシェ

② 魅力発信力の強化

市の広報誌やホームページ・フェイスブックをはじめ、地域ポータルサイト・ラジオなど多様なメディア等を有効に活用し、住環境に関する情報や観光情報など、本市の様々な魅力を市内外に、より効果的に発信し、定住・交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ・市ホームページアクセス数

現状値 817,000 件（平成 26 年度） → 860,000 件（平成 31 年度）

- ・木更津エリアガイド年間配布部数

現状値 20,000 部（平成 26 年度） → 30,000 部（平成 31 年度）

- ・市外からの転入者が購入した新規物件数

（NPO法人木更CON 定住促進部会からの報告）【累計】

現状値 ー 件（平成 26 年度） → 15 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・メディア等を活用した戦略的な魅力発信（企画課・情報政策課）

(3) 東京オリンピック・パラリンピック等を活かした交流人口の取込み

① 都市と農村漁村の交流促進

本市は、都心との近接性・アクセス性に加え、多くの農水産物に恵まれています。こうした地域特性を活かし、「東京から一番近い田舎」をキーワードに農業・漁業を軸とした新たなにぎわいの創出を図ります。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、国際的・文化的な交流の促進が期待される中、本市が有する豊かな自然環境や地域資源を活かし、交流人口の拡大に向けた農家民宿等の展開について検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ・都市と農村の交流活性化を目的としたイベントの開催数【累計】

現状値 ー 回（平成 26 年度） → 8 回（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・グリーン・ブルーツーリズムの推進（農林水産課）
- ・「道の駅」の整備（農林水産課）
- ・農家民宿等の展開の検討（農林水産課）

② 外国人観光客の誘致

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、国内への外国人観光客が増加する中、本市が有する羽田・成田の両空港からの高いアクセス性や地域資源である木更津港等を活かし、外国人観光客の集客を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

・外国人観光客宿泊客数

現状値 37,019 人（平成 26 年） → 80,000 人（平成 31 年）

・デジタルサイネージ動画配信用コンテンツ数

現状値 ー 本（平成 26 年度） → 9 本（平成 31 年度）

・語学ボランティア数（観光協会登録）

現状値 12 人（平成 26 年度） → 30 人（平成 31 年度）

・クルーズ船の運航数

現状値 ー 件（平成 26 年度） → 12 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・外国人観光客向けの Wi-Fi 環境整備（情報政策課・観光振興課）
- ・海外への戦略的な情報発信（観光振興課）
- ・語学ボランティア育成（観光振興課）
- ・クルーズ船運航を含めた新たな交通インフラ整備に向けた取組（街なか交流推進課）

③ 国際交流・国際理解の推進

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機として、関係団体、学校等と連携して、積極的に国際交流・国際理解の推進を図り、外国人が暮らしやすい地域づくりや国際感覚に優れた人材の育成に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

・国際交流・国際理解の推進を目的としたイベントの開催【累計】

現状値 ー 回（平成 26 年度） → 5 回（平成 31 年度）

・通訳ボランティア登録者数

現状値 9 人（平成 26 年度） → 30 人（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・国際交流イベントの開催（企画課）
- ・通訳ボランティアの養成・確保（企画課）
- ・研修会等を通じた国際理解の推進（企画課）
- ・海外自治体との新たな友好都市提携に向けた検討（企画課）

4. 市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する



《数値目標》

・ 市民活動団体登録数

現状値 — 団体（平成 26 年度） → 50 団体（平成 31 年度）

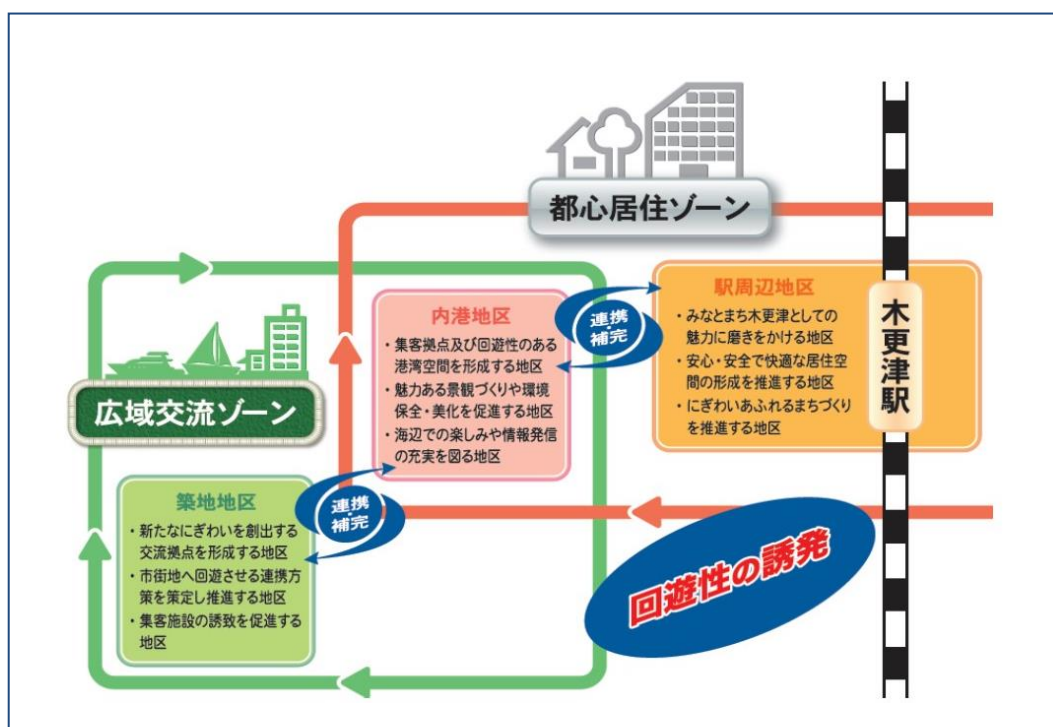
・ 自主防災組織活動カバー率

現状値 42.2%（平成 27 年 4 月） → 70.0%（平成 31 年度）

急速に進む少子高齢化や産業構造の変化などにより、地域のつながりが薄れつつあります。

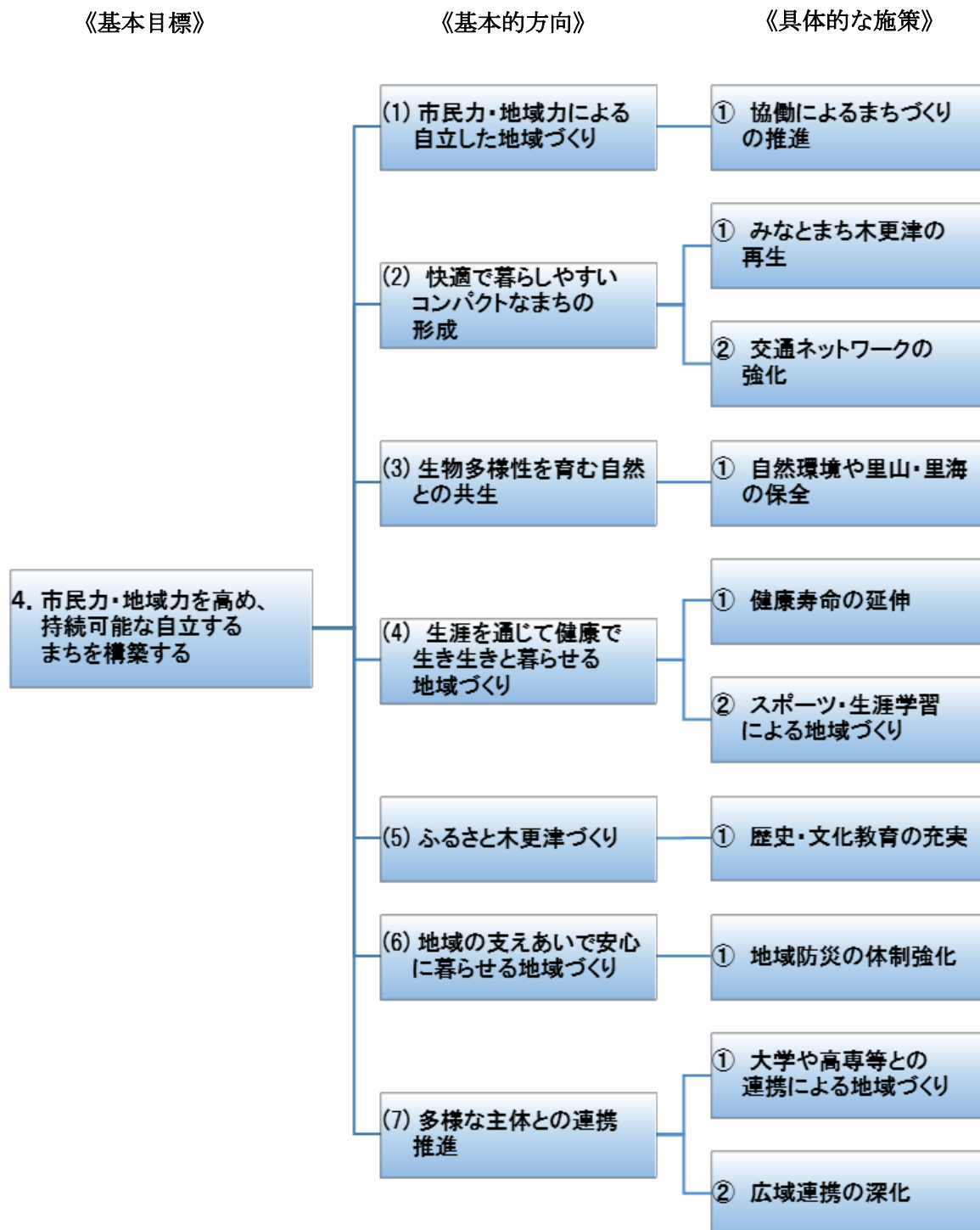
そのような中、将来にわたって、持続可能な自立するまち木更津の創造に向けて、市民力・地域力を活かしたまちづくりへの支援の充実やみなとまち木更津の再生、コンパクトなまちづくりの推進、交通ネットワークの強化等を図ります。

また、地域一体となって、誇りあるふるさと木更津の豊かな自然環境や里山・里海を守り育み、貴重な歴史・文化の継承を支援し、市民が生涯にわたって、健康で生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進します。



みなとまち木更津再生のイメージ図

施策体系図



(1) 市民力・地域力による自立した地域づくり

① 協働によるまちづくりの推進

本市では、多様化、複雑化する地域課題にきめ細やかに対応し、自助・互助・公助による市民総出のまちづくりを実践するため、地域自治の強化や市民の公益性のある活動を支援し、市民力・地域力による自立した地域づくりを促進します。

重要業績評価指標(KPI)

・市民活動団体登録数【再掲】

現状値 — 団体（平成 26 年度） → 50 団体（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・市民活動支援の推進拠点整備（市民活動支援課）
- ・市民活動の牽引役となるリーダーの養成（市民活動支援課）
- ・地域コミュニティの交流拠点の整備（市民活動支援課）
- ・市民憲章の改定（企画課）
- ・地区まちづくり協議会の設立拡充に対する支援（市民活動支援課）

(2) 快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成

① みなとまち木更津の再生

木更津発展のシンボルであるみなとを活かして、木更津駅やみなと周辺で一体的な官民連携のまちづくりを展開することで、にぎわいや活力に満ちた、みなとまち木更津の再生をめざします。あわせて、商業、居住等の生活機能を確保し、快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成をめざします。

重要業績評価指標(KPI)

・木更津駅やみなと周辺を取組を市が支援した数

現状値 11 件（平成 26 年度） → 16 件（平成 31 年度）

・街なか居住マンション建設補助事業助成棟数【再掲】

現状値 — 棟（平成 26 年度） → 1 棟（平成 31 年度）

・街なか居住マンション取得助成事業による補助戸数（戸）、転入世帯（世帯）及び転入者数（人）【再掲】

現状値 — （平成 26 年度） → 50 戸、27 世帯、82 人（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・街なかのにぎわいを創出する取組への支援（街なか交流推進課）
- ・市民にとって身近な親水空間である内港周辺地区の整備
（街なか交流推進課・都市政策課・市街地整備課・土木課）
- ・空き店舗対策に係る取組（産業振興課）【再掲】
- ・街なか居住マンションの建設や取得に対する助成（住宅課・市街地整備課）【再掲】
- ・良好な景観形成の推進（都市政策課）【再掲】

② 交通ネットワークの強化

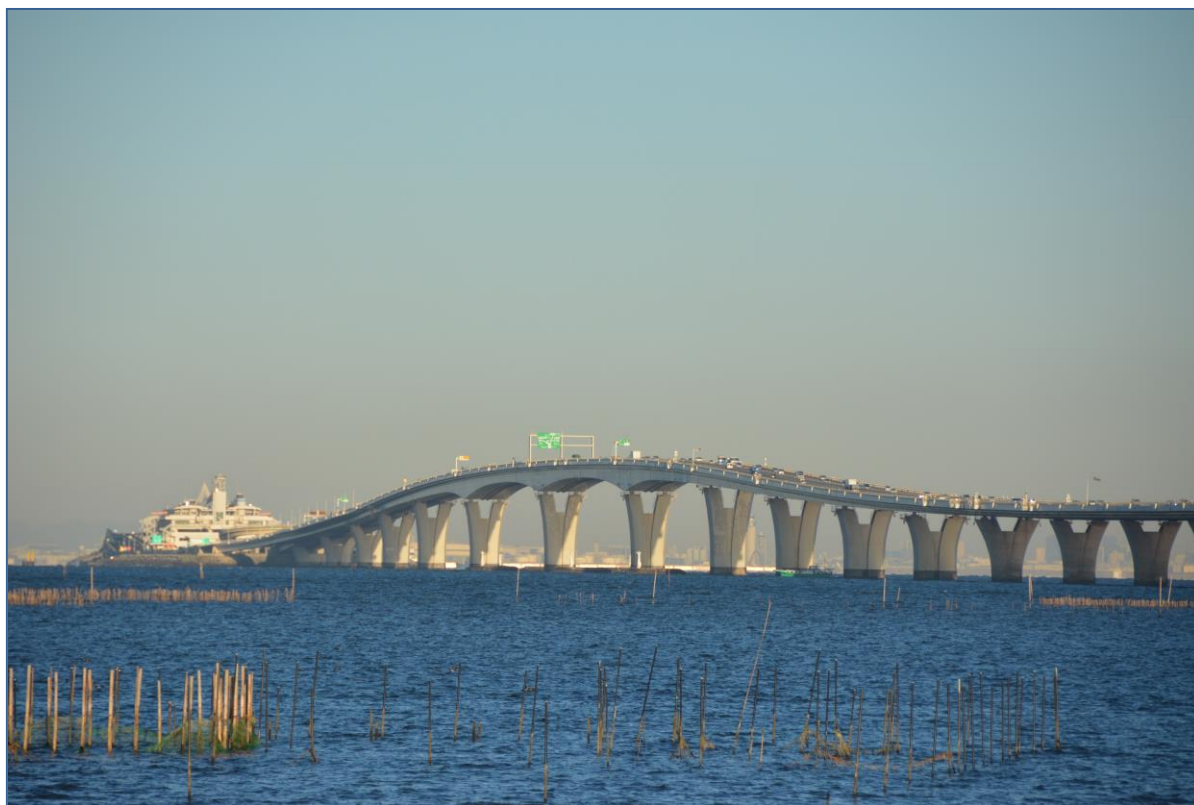
都内等への通勤や広域交流の利便性を高めるため、高速バスターミナルの整備やＪＲ内房線・久留里線の利用促進など、交通アクセスの改善を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ・木更津駅・巖根駅・馬来田駅の合計乗車人員（１日あたりの平均）
現状値 15,837 人（平成 26 年度） → 16,500 人（平成 31 年度）
- ・木更津金田バスターミナル アクアライン高速バス乗り入れ路線数
現状値 5 路線（平成 26 年度） → 9 路線（平成 31 年度）
- ・木更津金田バスターミナル年間利用者数
現状値 58 万人（平成 26 年度） → 80 万人（平成 31 年度）
- ・インターチェンジ周辺等の道路整備率（新規計画路線の進捗率）
現状値 — %（平成 26 年度） → 20%（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・使いやすい路線バスネットワークの形成（企画課）
- ・広域的な高速バスネットワークの形成・整備
（企画課・都市政策課・市街地整備課）
- ・交通アクセス向上を図る道路網の整備（土木課）



東京湾アクアライン

(3) 生物多様性を育む自然との共生

① 自然環境や里山・里海の保全

東京湾の干潟の大部分を占める盤洲干潟などにおいて、絶滅危惧種等の生息環境を維持するため、市民等と協力し、保全に取り組みます。

また、本市のふるさと風景である里山の保全・活用に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 里山の保全・活用に関する取組を市が支援した数

現状値 一件（平成 26 年度） → 5 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 干潟クリーン作戦への参加（環境管理課）
- ・ ひとと森林の共生に関する取組（農林水産課）

(4) 生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり

① 健康寿命の延伸

75 歳以上の高齢者の急増により、介護需要が高まる中、健康で自立した生活を維持できるよう、市民の健康に対する関心を高め、特に若い世代からの健康づくりへの取組を強化し、健康寿命の延伸につなげます。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 若年期健診受診者数

現状値 1,058 人（平成 26 年度） → 1,700 人（平成 31 年度）

- ・ 特定健診受診者数

現状値 11,158 人－42.5%（平成 26 年度）

→ 15,349 人－62.0%（平成 31 年度）

- ・ 訪問等保健指導実施者数

現状値 3,767 件（平成 26 年度） → 4,100 件（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 健康マイレージ事業の実施（健康推進課）
- ・ 各種検診の受診促進（保険年金課・健康推進課）
- ・ 健康管理システム及びタブレット端末を利用した保健指導の実施（健康推進課）
- ・ スポーツと食育に関するイベント等の実施（健康推進課）

② スポーツ・生涯学習による地域づくり

市民が日々の生活を楽しみ、人々と触れ合う機会となるよう、文化、まちづくり、スポーツ等、さまざまな分野の市民の自主的な学習活動を支援します。また、生涯学習を通じて人をつなぎ、学んだ知識を地域づくりに活かすことができる環境を整備します。

特に、平成 28 年に開催される「ちばアクアラインマラソン 2016」を、市民の体力向上の契機にするとともに、本市が有する様々な魅力を発信し、全国各地から参加する多くのランナーを、子供からお年寄りまで市民が一体となっておもてなしをします。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 社会体育施設利用者数

現状値 202,577 人（平成 26 年度） → 220,000 人（平成 31 年度）

- ・ 公民館利用者数

現状値 376,774 人（平成 26 年度） → 400,000 人（平成 31 年度）

- ・ 公民館での地域課題に関する学級・講座数

現状値 15 講座（平成 26 年度） → 30 講座（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進（スポーツ振興課）
- ・ちばアクアラインマラソンの県との共同開催（スポーツ振興課）
- ・地域課題解決の拠点としての公民館機能の充実（中央公民館・生涯学習課）
- ・江川総合運動場の拡張整備（スポーツ振興課）

（5）ふるさと木更津づくり

① 歴史・文化教育の充実

本市の歴史や文化を適切に保存するとともに、市民のふるさと意識を醸成するため、歴史や文化、芸術、伝統に関する記録を残し、それらを市民が学び体験できる機会を充実します。

重要業績評価指標(KPI)

- ・本市の歴史や文化に関する公開講座参加者数
現状値 60 人（平成 26 年度） → 100 人（平成 31 年度）
- ・指定文化財件数
現状値 市指定 30 件（平成 26 年度） → 市指定 32 件（平成 31 年度）
- ・美術展覧会・コンサート参加者数
現状値 980 人（平成 26 年度） → 1,200 人（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・芸術文化活動の推進（文化課）
- ・ふるさと文化の継承（文化課・郷土博物館金のすず）



童謡「証城寺の狸ばやし」の由来物



(6) 地域の支えあいで安心に暮らせる地域づくり

① 地域防災の体制強化

大規模災害の発生時においても、地域住民の組織的な行動により、被害を最小限にくい止めることが可能となることから防災意識の向上や住民防災組織の活性化、計画的な備蓄、建築物の耐震性向上などに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 自主防災組織活動カバー率【再掲】
現状値 42.2%（平成 27 年 4 月 1 日） → 70.0%（平成 31 年度）
- ・ 千葉県災害対策コーディネーター数
現状値 84 人（平成 27 年 10 月 1 日） → 284 人（平成 31 年度）
- ・ 機能別消防団員数
現状値 — 人（平成 27 年度） → 15 人（平成 31 年度）
- ・ 消防団員数（機能別消防団員数を含む）
現状値 554 人（平成 28 年 2 月 1 日） → 600 人（平成 31 年度）
- ・ 住宅の耐震化率
現状値 80%（平成 25 年度） → 93%（平成 31 年度）

【主な取組】

- ・ 地域の防災リーダーとなる人材の育成（総務課）
- ・ 自主防災組織の活性化（総務課）
- ・ 機能別消防団員採用の推進（消防総務課）
- ・ 消防団活性化対策事業の実施（消防総務課）
- ・ 建築物耐震化の促進（建築指導課）



住民主体の地域防災に関する研修会



AED講習

(7) 多様な主体との連携推進

① 大学や高専等との連携による地域づくり

少子高齢化が進行し、地域課題が複雑・多様化する中、教育機関や企業、団体など多様な主体と連携した地域づくりを推進します。

特に、本市の貴重な人的・知的資源である大学や高等専門学校との連携のもと、次代を担う人材の育成や地域振興、教育の振興等の取組を進めます。

【主な取組】

- ・木更津工業高等専門学校との連携協定に基づく取組の推進・オープンデータ等を活用した取組（企画課・情報政策課・学校教育課・生涯学習課）
- ・清和大学との連携協定に基づく取組の推進（学校教育課・生涯学習課）



木更津工業高等専門学校包括連携協定 調印式

② 広域連携の深化

市民サービスを安定的かつ継続的に提供するため、生活圏を踏まえた広域連携による取組を推進します。

また、将来的な近隣市との合併による中核市への移行をめざし、機運の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・君津地域の広域連携や共同処理の推進（企画課）
- ・合併による中核市への移行に向けた取組（企画課）
- ・J R 久留里線活性化に向けた取組（企画課）

参考資料

1. 木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定方針

木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定方針

平成 27 年 5 月

1. 基本姿勢

国は、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、昨年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定・施行し、各地域がそれぞれの特徴を活かした、自律的で持続的な社会の創生をめざし、取組を加速させている。

本市は、本年 3 月、今後 4 か年の市政運営の指針となる「きさらづ未来 活力創造プラン（木更津市第 1 次基本計画）」（以下、「基本計画」という。）を策定した。この基本計画は、将来における人口減少を見据え、持続可能な行財政運営の土台づくりを進める中で、未来を担う人づくり、市民の安心安全な暮らしを守るまちづくりを進め、にぎわいと活力が循環するまちの創造をめざすものであり、昨年 12 月に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）の基本的な考え方とも合致するものである。

このことから、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策の方向を示す、地方版総合戦略の策定にあたっては、基本計画を基軸として、これらを融合的・重層的に取りまとめを行う。

2. 策定内容

「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、「木更津市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）及び「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定する。

（1）人口ビジョン

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向と人口の展望を示すものであり、総合戦略において、効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎と位置づける。

本市では、平成 25 年度の木更津市基本構想の改訂にあたり、2043 年までの将来人口推計を実施し、基本構想の目標年次である 2030 年の人口を 14 万人と見込んでいる。このため、基本構想との整合性を図る観点から、この推計結果を活用し、市制施行 100 周年である 2042 年を展望したビジョンとして、総合戦略とあわせて策定する。

(2) 総合戦略

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、本市の今後5か年（平成27～31年度）のまち・ひと・しごと創生に関する施策の方向を示す。

国の総合戦略における4つの基本目標に沿って、基本計画に掲げた施策事業の再整理を行い総合戦略の土台とし、国の新型交付金の検討動向等を踏まえ、官民連携のもと上乗せすべき取組等の検討を行い、総合戦略を取りまとめる。

また、本市は人口増加や地価上昇傾向にあることから、本市の実情に沿った、東京圏におけるまち・ひと・しごとの創生の観点から総合戦略の策定を進める。

なお、策定過程においては、市民や市議会をはじめ、産官学金労言等、広く意見を聴取し、地域一体となった取組を進めるための指針とする。

参考：国の総合戦略における4つの基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3. 策定体制

総合戦略等は、次の体制により策定する。

(1) 市民・産官学金労言の参画

①木更津市まち・ひと・しごと創生懇談会

地域一体となって、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を効果的に推進するため、市民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・メディア等で構成する懇談会を設置し、施策の方向性等について意見を伺う。

②まち・ひと・しごと創生に関する意見交換会

官民連携のもと推進する本市のまち・ひと・しごと創生の仕組みを構築するため、具体的な取組等について、3つの分野別（まち創生、ひと創生、しごと創生）に関係機関・団体・事業者等と意見交換を行う。

(2) 庁内体制

①木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議

総合戦略等の素案の作成等を行うため、各部の次長で構成する策定会議を設置し、協議・検討を行う。なお、必要に応じ、関係課長等で組織するワーキンググループにおいて協議・検討を行う。

②2025 年の未来予想図検討会

2025 年の木更津を見据え、大胆かつ柔軟な発想のもと、本市がめざすべき都市の姿やその実現に向けた方策等を検討することを目的に中堅職員で組織する検討会からの提言を踏まえ、総合戦略への位置づけを検討する。

(3) 市議会

総合戦略等の各策定段階において、説明を行い意見を聴取する。

(4) 意識調査等

総合戦略等の策定に必要な調査分析のため、市民等に対し以下のアンケート等を行う。

①結婚・出産に関する意識調査

結婚や出産等に関する希望や、未婚者の結婚や出産への阻害要因等を調査することで、具体的な戦略につなげるため実施する。

②社会移動に関する意識調査

本市における転入者及び転出者に対し、その理由等を調査することで、転入増加策及び転出抑制策につなげるため実施する。

③団体等ヒアリング調査

市内の各種団体等（NPO、ボランティア団体）に対するヒアリング調査することで、官民連携によるまち・ひと・しごと創生の取組につなげるため実施する。

4. 策定スケジュール

(省略)

参考資料

資料1 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の考え方（イメージ）

資料2 木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定に向けた体制

木更津市基本構想

- 目標年次 2030年(2043年まで推計済み)
- 将来人口 14万人と見込む

推計データの活用

木更津市人口ビジョン

- 市制施行100周年の2042年までの展望(国は2060年まで)
- ・人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す

きさらび未来 活力創造プラン(基本計画)

○計画期間 平成27~30年度

総論

木更津力を発揮する4つの重点テーマ

- 木更津っ子を育むまち
- 安心安全な暮らしを守るまち
- にぎわいが循環するまち
- 市民と創る持続可能なまち

各論

- た安心・安全でいきいきとした暮らしづくり
- 子どもを育む環境づくり
- まちを支える人づくり
- りまのにぎわい・活力づくり
- づまの快適・うまい空間づくり
- 構想の実現に向けて

□□ 整合

木更津市中期財政計画

○計画期間 平成27~30年度

人口ビジョンを踏まえ方向を検討

木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

○計画期間 平成27~31年度

基本目標①

地方における安定した雇用を創出する

成果指標等・数値目標

【施策の基本的方向】

【施策】

・施策1
・施策2
・施策3

基本目標②

地方への新しいひとの流れをつくる

成果指標等・数値目標

【施策の基本的方向】

【施策】

・施策1
・施策2

基本目標③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

成果指標等・数値目標

【施策の基本的方向】

【施策】

・施策1
・施策2
・施策3

基本目標④

時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

成果指標等・数値目標

【施策の基本的方向】

【施策】

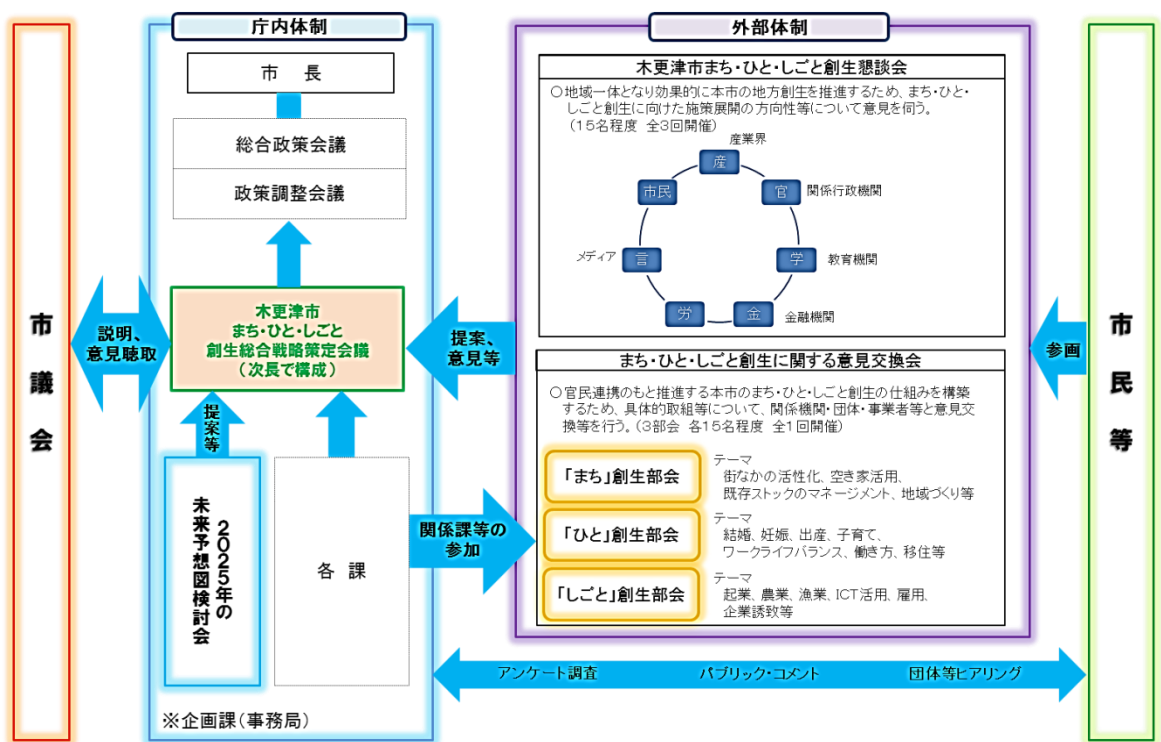
・施策1
・施策2

基本計画から、4つの基本目標に沿って施策事業を再整理し、総合戦略の土台とする

官民連携のもと上乗せる施策等

懇談会・意見交換会・策定会議等

木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定に向けた体制



2. 総合戦略等の策定経過

年	月	市内及び市議会等	外部体制 (懇談会及び 意見交換会)	意識調査等
平成 27 年	5月	政策調整会議（1日） 総合政策会議（8日） 策定方針・体制の決定（8日） 第1回総合戦略策定会議（25日）		
	6月	市議会地方創生特別委員会協議会（24日）	第1回 懇談会（5日）	
	7月		意見交換会 ・ひと創生部会（9日） ・しごと創生部会（21日） ・まち創生部会（23日）	意識調査の実施 ・結婚・出産に関する意識調査（7月17日～8月4日） ・社会移動（転入・転出）に関する意識調査（7月17日～8月31日）
	8月	第2回総合戦略策定会議（17日） 政策調整会議（21日）	第2回 懇談会（26日）	
	9月	市議会地方創生特別委員会協議会（15日）		意識調査の結果の回収・集計
	10月			企業ヒアリング（講演形式） ・新日鐵住金株式会社（14日） ・ソニーイーエムシーエス株式会社（19日）
	11月	第3回総合戦略策定会議（11日） 政策調整会議（20日） 総合政策会議（27日）	第3回 懇談会（17日）	
	12月	市議会地方創生特別委員会協議会（11日） 市議会議員全員協議会（15日）		
		パブリックコメント実施（12月16日～1月15日）		
平成 28 年	1月			
	2月	第4回総合戦略策定会議（17日） 政策調整会議（26日）		
	3月	市議会地方創生特別委員会協議会（15日） 総合政策会議（16日） 総合戦略等の決定（16日）		

3. 木更津市まち・ひと・しごと創生懇談会

① 委員名簿

氏名	役職等
鈴木 克己	木更津商工会議所 会頭
江沢 栄	木更津市富来田商工会 会長
白井 直之	木更津市農業協同組合 総務部長
高浦 正行	木更津市 6 漁業協同組合連絡協議会 事務局長
小出 明弘	木更津公共職業安定所 所長
石橋 芳継	千葉県君津地域振興事務所 所長
前野 一夫 (湯谷 賢太郎)	独立行政法人国立高等専門学校機構 木更津工業高等専門学校 校長 独立行政法人国立高等専門学校機構 木更津工業高等専門学校 准教授 (第 2 回懇談会代理出席)
丸橋 唯郎	学校法人君津学園 清和大学 教授
戸塚 有彦 (麻生 博章)	木更津金融懇談会 幹事 千葉銀行 木更津支店 支店長 木更津金融懇談会 幹事 千葉銀行 木更津支店 前支店長 (平成 27 年 6 月に支店長交代のため第 1 回懇談会のみ出席)
中島 宏之	連合千葉南総地域協議会 君津地区連絡会 幹事
大橋 荒太	株式会社ジェイコム千葉 木更津局 局長
平野 軍治	木更津市区長会連合会 会長
滝口 君江 (武田 幹夫)	木更津市社会福祉協議会 会長 木更津市社会福祉協議会 副会長 (第 2 回懇談会代理出席)
平野 弘和 (鈴木美恵子)	木更津市保育協議会 会長 木更津市保育協議会 副会長 (第 2、3 回懇談会代理出席)
白石 和義	木更津市 P T A 連絡協議会 会長

(敬称略／順不同、役職等は平成 27 年度当時)

② 開催概要

	開催日	開催場所	議題
第 1 回	平成 27 年 6 月 5 日	木更津市役所	・ 木更津市におけるまち・ひと・しごと創生について ・ 総合戦略等の策定方法について
第 2 回	平成 27 年 8 月 26 日	木更津市役所	・ 木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の 骨子案について
第 3 回	平成 27 年 11 月 17 日	木更津市役所	・ 木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の 素案について

③ 開催要領

木更津市まち・ひと・しごと創生懇談会について

平成 27 年 5 月

1. 目的

「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の方向性等に関し、専門的及び総合的な立場から意見を聴き、地域一体となり、効果的に地方創生を推進するため、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・住民団体等で構成される「木更津市まち・ひと・しごと創生懇談会（以下、「懇談会」という。）を開催する。

2. 構成

懇談会は、別紙に掲げる団体等で構成する。

市長は、別紙に掲げる団体等から選出されたものの中から、懇談会の座長を指名する。
(別紙省略)

3. 開催

懇談会は、「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定又は推進する各段階において市長が必要と認めたときに召集する。

市長が必要と認めたときは、議事に関係あるものに出席を求め、意見等を聞くことができる。

4. 庶務

懇談会に関する庶務は、木更津市企画部企画課で処理する。

5. その他

ここに定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は市長が定める。

4. まち・ひと・しごと創生に関する意見交換会

(1) まち創生部会

① 委員名簿

氏名	役職等
山村 真哉	一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会 南総支部 副支部長
川口 正彦	岩根東地区 高齢者ふれあいサロン 代表（※兼務）
溝口 和之	株式会社ジェイコム千葉 木更津局 管理部長兼地域プロデューサー
平野 軍治	木更津市区長会連合会 会長
川口 正彦※	木更津市自主防災組織連絡協議会 会長
地曳 昭裕	木更津市社会教育委員会 委員
地曳 貞夫	木更津市消防団 消防副団長
永野 昭	木更津商工会議所 専務理事
石井 みち子	木更津商工会議所 女性会 会長
駒 正広	きみさらずネットワークサポーター 代表
石井 和己	ジェスパル 代表
湯谷 賢太郎	独立行政法人国立高等専門学校機構 木更津工業高等専門学校 准教授
村岡 志保	東日本旅客鉄道株式会社 木更津駅 助役
鶴岡 静治	道の駅等運営協議会 会長

（敬称略／順不同、役職等は平成 27 年度当時）

②開催概要

開催日	開催場所	議題
平成 27 年 7 月 23 日	木更津市役所	木更津に住んで良かった又は住んでみたいと思える 「まち」づくりについて

(2) ひと創生部会

①委員名簿

氏名	役職等
米澤 雅史	木更津市学校支援ボランティア活動推進委員会 委員長
武井 紀夫	木更津市教育委員会 教育委員
加藤 和子	木更津市社会福祉協議会 事務局長
松原 淳	木更津市青少年相談員連絡協議会 副会長
白石 和義	木更津市PTA連絡協議会 会長
平野 弘和	木更津市保育協議会 会長
栗田 早苗	木更津市民生委員児童委員協議会 主任児童委員長
白石 恵美子	木更津社会館保育園 地域子育てセンターゆりかもめ 主任
池田 庸	木更津商工会議所 副会頭
鈴木 誠	木更津商工会議所 青年部 会長
千田 通康	生活協同組合コープみらい おたがいさま受付センター 責任者
鈴木 政晴	特定非営利活動法人木更C o N 副理事長
豊田 雅之	特定非営利活動法人キッズなび畑沢 理事長
松本 誠一	富来田フレンズスポーツ倶楽部 会長
大田原 剛	連合千葉南総地域協議会 幹事

(敬称略／順不同、役職等は平成 27 年度当時)

②開催概要

開催日	開催場所	議題
平成 27 年 7 月 9 日	木更津市役所	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる仕 組づくりについて

(3) しごと創生部会

① 委員名簿

氏名	役職等
井出 洋	株式会社アクティブブレインズ ちば南部地域若者サポートステーション 総括コーディネーター
励波 幹太	株式会社かずさアカデミアパーク 総務課長
豊増 洋右	株式会社耕す木更津農場 取締役
阿部 厚司	きさらづアグリフーズ推進協議会 事務局長
吉岡 良作	木更津公共職業安定所 統括職業指導官
野口 義信	木更津市観光協会 会長
江澤 貞雄	木更津市観光ブルーベリー園協議会 会長
白井 直之	木更津市農業協同組合 総務部長
江沢 栄	木更津市富来田商工会 会長
鈴木 誠	木更津商工会議所 青年部 会長
高浦 正行	木更津市6漁業協同組合連絡協議会 事務局長
大浦 芳弘	新日鐵住金株式会社 君津製鐵所 総務部上席主幹
大澤 広久	千葉県中小企業家同友会かずさ支部 支部長
筒井 啓介	特定非営利活動法人コミュニティワークス 地域作業所 hana 管理者
丸岡 邦明	独立行政法人国立高等専門学校機構 木更津工業高等専門学校 教授兼地域共同テクノセンター長

(敬称略／順不同、役職等は平成27年度当時)

② 開催概要

開催日	開催場所	議題
平成27年 7月21日	木更津市役所	雇用の創出と魅力ある「しごと」づくりについて

(4) 開催要領

まち・ひと・しごと創生に関する意見交換会について

平成 27 年 6 月

1. 目的

官民連携のもと推進する本市のまち・ひと・しごと創生の仕組みを構築するため、具体的な取組等について、3つの分野別（まち創生、ひと創生、しごと創生）に関係機関・団体・事業者等で意見交換を行うため、「まち・ひと・しごと創生に関する意見交換会（以下、「意見交換会」という。）を開催する。

2. 構成

意見交換会は、別紙に掲げる団体等で構成する。
（別紙省略）

3. 開催

意見交換会は、「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、市長が必要と認めたときに召集する。

市長が必要と認めたときは、議事に関係あるものに出席を求め、意見等を聞くことができる。

4. 庶務

意見交換会に関する庶務は、木更津市企画部企画課で処理する。

5. その他

ここに定めるもののほか、意見交換会の運営に関し必要な事項は市長が定める。

5. 木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議

(1) 設置要綱

木更津市告示第 140 号

木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議

(設置)

第 1 条 市は、木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等（以下「総合戦略等」という。）の策定に関し必要な事項を協議及び検討するとともに、素案の策定等を行うことを目的として、木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議（以下「総合戦略策定会議」という。）を置く。

(構成)

第 2 条 総合戦略策定会議は、総務部次長、企画部次長、財務部次長、市民部次長、福祉部次長、環境部次長、経済部次長、都市整備部次長、消防本部次長、教育部次長及び水道部次長をもって構成する。

(議長及び副議長)

第 3 条 総合戦略策定会議に議長及び副議長を置く。

2 議長は企画部次長を、副議長は財務部次長をもって充てる。

3 議長は、総合戦略策定会議を代表し、総合戦略策定会議の事務を総理する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 総合戦略策定会議は、議長が必要があると認めるときに随時招集する。

(所掌事務)

第 5 条 総合戦略策定会議は、次の各号に掲げる事項について所掌する。

- (1) 計画の素案策定等に関する事項
- (2) 計画策定に係る協議及び検討に関する事項
- (3) その他計画の策定のために必要な事項

(ワーキンググループの設置)

第6条 総合戦略策定会議は、専門的事項に関する協議又は検討をするため、必要に応じて、関係課等の長で構成するワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

(協議、検討の結果報告)

第7条 議長は総合政策会議又は政策調整会議に、総合戦略策定会議における協議又は検討の結果を報告するものとする。

(庶務)

第8条 総合戦略策定会議の庶務は、企画部企画課においてこれを行う。

(委任)

第9条 この要綱で定めるもののほか、総合戦略策定会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(2) 開催概要

	開催日	開催場所	議題
第1回	平成27年 5月25日	木更津市役所	・木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定方針について ・「人口ビジョン」の考え方について ・「総合戦略」の策定方法について ・総合戦略の対象となる既存事業の整理について
第2回	平成27年 8月17日	木更津市役所	・木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の骨子案について ・総合戦略等の骨子案に係る意見照会について
第3回	平成27年 11月11日	木更津市役所	・木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の素案について ・今後の予定について
第4回	平成28年 2月17日	木更津市役所	・木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略案等について

6. 2025年の未来予想図検討会

検討期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 1 月
構成委員	木更津市役所に所属する中堅職員
テーマ	部会 1 …「私たちの身近な地域のあり方（コミュニティ機能や組織のあり方）」 部会 2 …「安心して子ども産み、育てられる地域のあり方（将来に向けた出生率の向上）」

7. 意識調査

(1) 結婚・出産に関する意識調査

調査時期	平成 27 年 7 月 17 日～平成 27 年 8 月 4 日
調査対象	平成 27 年 4 月 1 日時点で 20 歳以上 49 歳以下の市民の中から、無作為に抽出した 1,200 件
調査目的	実効性の高い少子化対策を実現するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望や、未婚者の結婚や出産への阻害要因等を調査するもの
調査方法	郵送配布・郵送回収
有効回収数	447 件（有効回答率 37.3%）
調査内容	・木更津市の住みやすさ ・独身の理由 ・結婚時の不安・気になること ・子どもを生み育てることへの不安・問題 ・子ども数に対する理想と現実 ・子育て面で重視する住環境

(2) 社会移動に関する意識調査

調査時期	平成 27 年 7 月 17 日～平成 27 年 8 月 31 日
調査対象	実施期間中に市民課窓口に入転・転出の手続きに訪れた人の中から 400 件
調査目的	転入増加策や転出抑制策につなげるため、「引越しのきっかけ」や「本市を選んだ理由」などを調査するもの
調査方法	窓口直接配布・郵送回収
有効回収数	67 件（有効回答率 16.8%）
調査内容	・引越し先として木更津市を選んだ理由 ・引越し先として検討した地域 ・引越し時における行政サービスの調査状況

8. 企業ヒアリング

調査日	平成 27 年 10 月 14 日、10 月 19 日
調査対象	新日鐵住金株式会社、ソニーイーエムシーエス株式会社
調査方法	講演形式によるヒアリング調査
テーマ	・人口減少時代において、企業の考える人材確保及び育成について ・雇用条件の観点から企業が取り組んでいるワーク・ライフ・バランス及び女性雇用の今後について ・企業の事業推進における木更津市の強み・弱み ・企業から見た広域連携（君津地域 4 市など）による地方創生論について ・官民連携（企業と木更津市）の推進について（体制作り等）

9. パブリックコメント

実施期間	閲覧場所	提出者数	意見数
平成 27 年 12 月 16 日～ 平成 28 年 1 月 15 日	市ホームページ、企画課、行政資料コーナー、図書館、各公民館	2 人	5 件

用語説明

用 語	意 味
あ行	
空き家バンク	空き家の売却、賃貸希望の所有者から申込みを受けた情報を、自治体インターネット等で利用希望者に提供する仕組みのことです。
e-ラーニング	インターネットを活用した学習方法です。
S N S	ソーシャルネットワークサービスの略称で、インターネットを活用して幅広いコミュニケーションを取り、人間関係を構築するサービスのことを指します。
N P O	市民が主体となって、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体のことです。
オープンデータ	行政が保有している公的データを二次利用可能な形式で公開することです。それにより行政の透明性・信頼性の向上、市民サービスの向上、また公開されたデータを民間団体等が利用することで地域振興を図るものです。
か行	
かずさDNA研究所	平成6年に開所した、わが国初のDNA研究専門機関です。かずさアカデミアパークの中核施設に位置づけられています。
きさらづアグリフーズ	木更津産農産物のことです。本市では体験型農業イベントやマルシェの実施、農産物の高付加価値化に向けた新事業への取組を支援して、きさらづアグリフーズを推進しています。
木更津エリアガイド	主に首都圏の子育て世代を対象に、本市への定住促進を目的に制作したパンフレットです。本市へ移住してきた方のインタビュー記事をはじめ、東京湾アクアラインの高速バスを利用した東京・神奈川への交通利便性や、安価で優良な宅地情報、病院や学校、商業施設等の住環境等に関する情報を掲載しています。
機能別消防団員	火災予防や地域防災の広報・啓発活動など特定の消防団活動に従事する消防団員のことです。
給食残渣	学校給食の過程で発生する調理くずや食べ残しのことです。
グリーン・ブルーツーリズム	都市の人々が農山漁村生活や農林漁業体験を通じ地域の人々と交流したり、川や海・田園景観などふるさとの風景を楽しむ余暇活動のことをいいます。
景観形成重点地区	本市の景観形成を図る上で特に重要な地区を「景観形成重点地区」として指定し、積極的な景観形成を図ります。指定された景観形成重点地区では、一般地区を対象とした景観形成基準に加えて、地区の特性に応じた景観形成方針、景観形成基準を設定し、よりきめ細かい景観づくりを推進します。

か行	
健康寿命	認知症や寝たきりにならないで健康で明るく元気に生活できる期間のことを指します（脳卒中で倒れたとしてもリハビリ等で再度歩けるようになったり、身の回りのことができるようになって生活を楽しむことができることも含みます）。
健康マイレージ	市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を実践するきっかけとなるよう、各種健診の受診や健康をテーマとする講座への受講参加等によりポイントを付与し、規定ポイント達成により応募者から抽選で、特産品等を贈呈する取組です。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っています。
さ行	
市街化調整区域	都市計画法の規定により市街化を抑制すべきものとして指定している区域です。
自主防災組織	地域の防災力向上に向けて、住民が自主的に防災活動を行う組織です。
重要業績評価指数（K P I）	「Key Performance Indicator」の略称です。ここでは具体的な施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。
首都圏中央連絡自動車道	都心から半径約 40～60 キロメートルの地域を連絡する全長約 300 キロメートル、県内区間約 95 キロメートルの環状道路のことです。

地域資源	地域の特産物（農林水産物、工業品及びそれらの生産技術）や観光資源として相当程度認識されているものを言います。
小さな拠点	小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取組です。
地区計画制度	地区内の住民等にとっての良好な市街地環境の形成又は保持のための地区施設及び建築物の整備並びに土地利用に関する一体的かつ総合的な計画を定め、その地区の特性に応じたまちづくりのための制度を指します。
地区まちづくり協議会	地域全体で意見を出し合い、連携・協力することにより、様々な地域課題を解決し、地域の実情に即した地域づくりをするため、住民により自主的かつ主体的に設立される団体のことを指します。
地産地消	「地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること」を意味します。
デジタルサイネージ	液晶ディスプレイ等の表示装置に画像や映像、音等のコンテンツを表示した電子看板のことです。
東京湾アクアライン	正式名称は「東京湾横断道路」です。平成9年に開通した、川崎市と木更津市を結ぶ片側2車線、延長15.1キロメートルの一般有料道路のことです。
特定健診	特定健康診査の略称です。内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出するための健診です。
特定不妊治療費助成	不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる体外受精、顕微授精及び男性不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

は行	
干潟クリーン作戦	盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持するための、市民団体主催による定期的な美化活動のことです。本市は活動の補助を行っています。
ボランティア	社会の課題解決のため、自発的な意志に基づき、原則として無償で社会貢献活動を行う個人を指します。その特徴としては、一般に「自発性」、「利他性」、「無償性」、「先駆性」が挙げられます。
や行	
U I J ターン	都会へ移住した後、出身地へ移住すること（Uターン）、出身地とは別の地域に移住すること（Iターン）、都会へ移住した後、出身地に近い地方都市に移住すること（Jターン）の総称を指します。
ら行	
らづサボ	木更津市産業・創業支援センターの愛称です。市が設置し木更津商工会議所が運営する組織で、売上増大や資金調達をはじめとする経営上の様々な課題を持つ事業所の方、また創業したいと考えている方などを対象として、商工業をはじめとするあらゆる分野の産業を支援しています。
六次産業化	一次産業の担い手である農林漁業者が、二次産業（加工）・三次産業（流通・販売）に取り組み、生産物の高付加価値化、経営の多角化を進めることです。
わ行	
W i - F i	ノートパソコンやスマートフォンなどの機器を、無線でインターネットに接続する技術のことです。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことであり、一人ひとりが職場や家庭、地域生活などで充実した時間を持つことを指します。

木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成 27 年度～平成 31 年度)

平成 28 年 3 月

木更津市企画部企画課

〒292-8501 木更津市富士見一丁目 2 番 1 号

(木更津市役所 駅前庁舎)

電話 0438-23-7425

<http://www.city.kisarazu.lg.jp/>